第三者評価結果

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人バリアフリー総合研究所

②施設•事業所情報

名称:就労移行支援事業所リエゾン 種別:障害者就労移行支援事業 代表者氏名: 中川 肇 定員(利用人数): 20名 所在地: 石川県金沢市広岡1丁目1番地35号 金沢第二ビル102 ホームページ: http://liaison501.web.fc2.com/ TEL: 076-208-3015

【施設・事業所の概要】

200000000000000000000000000000000000000						
開設年月日	平成24年5月1日					
経営法人・設置主体(法人名等)		特定非営利活動法人リエゾン				
職員数	常勤職員:	4	名	非常勤職員:	4	名
専門職員	社会福祉士	1	名	教員	2	名
	養護教諭	1	名			名
	保育士	1	名			名
施設・設備 の概要	(居室数)			(設備等)		

③理念•基本方針

【理念】

- ・人間としての尊厳
- ・社会の一員としての自覚
- ・自己選択・自己決定の尊重
- 生きがい、働きがいのもてる生き方

【基本方針】

- ・利用者個人の特性を把握し、個々人のニーズに即した支援を心がけます。・地域の社会資源を活用し、常に利用者のニーズに応えていけるよう絶えず先駆的な活動を行います。
- ・職員においては、キャリアアップと生き甲斐、働き甲斐のもてる環境の整備及び、優秀な人材の育成に努 めます。
- 安定的な財務基盤のため適切な収益確保に努力し、計画的かつ効果的な事業運営を行います。

④施設・事業所の特徴的な取組

【家庭、障害者福祉、企業や労働機関、医療機関、職業リハビリテーション機関との連携する事により各専 門分野からの支援方法の提案や共有化をはかる】

各種・各分野の専門機関との連携により、障害者個々人の特性を把握し就労移行支援事業所の役割である社 会参加(一般就労)時には、社会的障壁の軽減(企業・地域生活の提供する合理的配慮の提案)を図り、定 着支援を含めた一生を通じたシームレス支援が継続されるような支援形態の構築をおこなっている。 【支援の質の向上】

支援職員の流出をなくすよう職場のワークライフバランスに取り組んだ、就業規則の工夫、ノー残業デーの 導入、フレックスタイム、ジョブローテーションや育休産休を取りやすい環境つくりに取り組んだ。結果、 職員の流出がなくなった。NPO法人初の石川県ワークバランス優秀企業表彰、男女共同参画女性推進事 業、石川県ワークライフバランス県知事承認事業所との光栄なる評価を賜った。

【コロナ感染防止対策】

事業所内の利用者間、職員間の密を避けるよういち早くアクリル板の設置(石川県の助成金の活用)、通所 区域(交通機関の混み具合を配慮)によりプログラム時間を調整し通所時のリスク回避に取り組んだ。 【コロナ禍においての定着支援】

企業訪問や自宅時での支援においては、国や地方自治体の感染防止対応方針に基づき実施した。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年9月6日(契約日)~			
	令和4年1月11日(評価結果確定日)			
受審回数(前回の受審時期)	2回(平成29年度)			

6総評

◇特に評価の高い点

- ●事業所は、法人理念・基本方針の事務所内掲示とともに、利用契約書の1ページ目に、ホームページには法人代表者の所信とともに掲載し、利用者、保護者等、職員や社会に向けその姿勢を示し、職員8名の小規模事業所ながらも、大所帯組織ではしがたい利用者に即した柔軟かつ即行・即効のある様々なサービス提供を、主には発達障害の方や精神疾患等で離職された方の再チャレンジに向け、その支援に取り組んでいる。
- ●法人または法人代表者は、全国就労移行事業所連絡協議会をはじめ自治体や専門機関、学会等が主催する協議会・研究会等に席を置き、主催する研修・講習会(他分野の専門家を招聘して学ぶプロボノ活動含む。)等にも積極的に参加し、また法人代表者も講師・講演をする機会を多数持ち、社会福祉の状勢把握や関係機関との連携、公益的活動等とともに事業所サービスの質の向上に活かしている。
- ●働きやすい職場環境は法人としてすべき最重要事項のひとつと位置づけており、開設来、フレックスタイム制・在宅勤務(リモートワーク)・直行直帰・ダブルワークの奨励とともにスマホ等による遠隔勤怠管理、1職員が複数の訓練指導業務にあたるジョブローテーション、産休・育休の推進、男女共同参画運営等々を具現化させ、平成30年度にはNPO法人初となる「石川県ワークライフバランス企業知事表彰」の評価を受けており、また職員10人未満の就業規則の届出、傷病手当金、労災・自賠責に加え民間企業2社とも賠償保険を締結し、定期健康診断、インフルエンザワクチン接種、PCR検査も法人負担にしているなど、職員の心身の健康と安全確保にも対策を講じている。
- ●就労訓練は、事業所を利用者が通勤イメージを持てるよう金沢駅から徒歩圏内のオフィスビルに置き、利用者が取り組む作業場所もあえて外からも見える見られる1階ガラス張りルームにし、パソコン、軽作業、基礎学習の実務3作業にて理解力・巧緻性・持続性を養っているが、その成果実績により企業秘密にも関わる特命の作業をも受注している。

事業所外で企業等に出向き自分の得意や苦手を現実的に実感する体験実習では、その作業工程を、職員が的確に指導や助言ができるよう事前体験・習得をしており、さらには利用者が将来関わるであろうと予想される農業体験やIT技術、伝統工芸等にも先んじて試みている。またグループワークでは履歴書の書き方、身だしなみ、挨拶、言葉づかい、電話対応、名刺交換等々のビジネスマナーとともに、将来の自立生活に向け日常生活指導も実施し、ハローワークでの求職活動や就職セミナー、企業見学等の就職活動では、外部の企業経営者から仮想面接試験も受けて臨んでいる。

就職後の就労定着支援では、単に就労状態の把握や本人の悩み等への対応だけでなく、人事部署や現場での本人への理解・合理的配慮の浸透とともに、当該企業からも課題や問題点、就業上の質問やクレーム等、何でも遠慮なく言って頂ける関係性が築けるよう取り組んでおり、口コミ以外にも雇用実績がある企業からの直接求人事例もある。

●就労アセスメントは、保護者等、自治体や各分野専門機関、相談支援専門員等との利用開始前の事前準備時からはじまり、本人・保護者等との初回面接時、利用開始からは3つの作業(パソコン・軽作業・基礎学習)の課題設定、支援効果や各専門機関や厚生労働省開発のワークサンブル、事業所独自の評価ツール等から医学的、心理的、社会的、職業的、教育的、文化的、経済的等の包括的側面からも実施し、事業所側がするアセスメント、個別支援計画、モニタリングによる計画策定・実施・評価・見直しサイクルに加え、本人自身にも毎日振り返りを繰り返すことで、自己選択・自己決定ができるよう取り組み、また週1回以上の管理者との面談、2ヶ月毎の個別支援計画会議、保護者等及び相談支援専門員との専門会議にて本人の今の気持ちを確認し、就職後も受け入れ企業や専門機関等から第三者的な評価も受けるなど、本人の働く力や持続できる可能性を尊重した支援に取り組んでいる。

◇改善を求められる点

- ●事業計画の策定過程に、関係職員や利用者・保護者等の意見も取り込む手順・工程を構築され、利用者・保護者等向けの書面等も準備と、単年計画のみならず、中・長期計画にも収支計画の策定が望まれる。
- ●給与・昇給基準の明確化とトータル的な人事評価も見直され、人事管理の充実・充足化に期待したい。
- ●就労移行支援、就労定着支援の各事業及び事業所全体としての目標設定、また職員個別にも事業所として職員に求める目標水準を明確化し、その達成に向けたセミナーや研修等の履歴とその進捗状況管理、及び単年度や中・長期計画にも反映させ、整合性が確保された体系的な計画策定と実行が望まれる。
- ●法人職員のあるべき姿勢として、法人理念・基本方針を基にした倫理綱領・規程の策定も求められる。
- ●不適切な事案が発生した場合の対応・手段等も含めたプライバシー保護に関する規程やマニュアル等の策定とともに、外部からの侵入者対応を含めた作業中に想定されるリスク検討や責任者の設置等々、事業所環境に即した対策の見直しと改善・再発防止に臨む手順等の規程やマニュアル策定が望まれる。
- ●保険医療等の専門職による環境への助言・指導を受けたうえで、事業所環境に即したマニュアル策定とともに、感染症予防策の定期的評価・見直しの実施・継続が求められる。
- ●災害対策には限りはなく、法律・制度で定められた事項や対策にとどまらず、入居ビル構造の問題点の抽出とその解決策、設備等の落下防止措置、また現実的な食料や備品の見直しも含め、改めて実効性の観点からの定期的な評価・見直しの実施・継続も求められる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

- ○前回(平成29年)の第三者評価を受け改善してきた課題「法人理念や基本方針」の公開や啓蒙については改善をおこない今回は良い評価に繋がったが、中長期計画の策定・収支計画やそれに対する目標の達成を可能とするため次回の評価までに改善したいと考えている。
- 可能とするため次回の評価までに改善したいと考えている。
 〇災害対策や災害時の避難については、現在賃借しているビルの管理会社に任せてしまっていることもあり、今後はサービス利用者個々人の特性を十分考慮した防災対策や避難訓練の実施をおこなっていきたい。
 〇事業所の立地環境が、金沢駅に近くテナントビル内外に人が多い。外部からの侵入者及び多面的(感染症等)なリスク対応のマニュアルを作る必要も感じた。
- 〇石川県第三者評価を受ける事により、障害者の就労系サービスの成果主義的な評価だけではなく、人権を 含め本来の障害者福祉の役割等を見直す機会になっている。今後も定期的に第三者評価を受け質の高い福祉 支援の実践をしていきたい。
- ⑧評価細目の第三者評価結果(別添)